

おおさか AALA

非核・非同盟・平和・友好・連帯

今月の読み物

- p 2 富田先生の投稿
- p 4 猪越さんの投稿
- p 5～p 7
- 600号記念への会員さんからの投稿
- p 8 AALAカフェの案内・川柳

〒540-0004大阪市中央区玉造1-6-11黒石ビル
2023年2月1日 № 600



水上生活の難民村の小学校のこどもたち

大阪AALA機関紙 600号になりました

大阪AALA機関紙600号の発行に多くの人がお祝いの言葉を寄せて頂きありがとうございました。

理事長 長谷川 道弘

大阪AALA会員・機関紙読者の皆さま、平素から大阪AALAの諸活動にご賛同・ご協力いただき厚く感謝申し上げます。

さて、毎月皆さまに送らせて頂いている機関紙「大阪AALA」が、この度600号を迎えることになりました。

いつ頃から月刊紙になったのかは不明ですが、仮に毎月発行だとすれば、50年前からということになります。大阪AALAの結成は1963年5月ですから、1973年頃から継続的に発刊し続けてきたということになります。

このことは、多くの民主団体の中でも、実に誇り高いことではないでしょうか。

この素晴らしい実績を、向後800号・1000号と受け継ぎ、発展させていきたいと心から思っています。皆様方の引き続きご理解・ご協力を心から願っている次第です。

世界の真の対抗軸を見極める 富田宏治（関西学院大学教授）



はじめに

世界と日本はいまや先行きの見えない混沌とした状況に置かれているように見えます。

670万人もの生命を奪ったコロナ禍で、誰もが人間として死ぬこと、人間らしく生きるこの意味を考へざるを得なくなっているなか、突如開始された大国ロシアによるウクライナ侵略と核脅迫。市民への無差別攻撃や虐殺行為に、戦争こそが人間の尊厳を根底から破壊する最悪の蛮行だということに改めて気づかされました。しかし日本では、ロシアの蛮行に便乗した火事場泥棒たちの9条改憲や軍事費倍増を叫ぶ声が喧しいばかりです。こんな時だからこそ、この世界と日本の基本的な対抗軸がどこにあるかをしっかりと見極め

ていくことが大切です。

その1

核兵器禁止条約は、コロナ禍の中、2021年1月22日に発効し、世界は核兵器の開発、実験、製造、取得、保有、貯蔵、移転、受領、使用、威嚇などが明確に違法化された新しいステージへと進みました。批准国は既に68か国。世界は核兵器の禁止から廃絶へのカウントダウンに入っています。この歴史的達成は、「ふたたび被爆者をつくるな」の声に世界が真摯に耳を傾け、核兵器という最悪の非人道兵器を決して許さないと国際社会と市民社会が強く決意したことの表れです。

に委ね、大国も小国も平等な1国1票の多数決で決めていく民主主義の流れ、
②核大国の「力の支配」に、大国も小国も平等に国際法に従うべきとする「法の支配」を対置する流れ、
③核使用をちらつかせて敵を脅迫し恐怖で支配する「核抑止力」を真っ向から否定する流れ、
④国際紛争の平和的解決の流れという4つの不可逆な流れであり、それらが今日の世界を力強く動かしているのです。

その2
昨年2月に突如開始されたロシアのウクライナ侵略は、核兵器禁止条約を生み出した世界の流れに挑戦する野蛮な逆流です。
①安保理常任理事国として拒否権を発動できるロシア自身が、国連憲章に違反する侵略行為に撃って出たうえ、露骨な拒否権行使で安保理を機能不全に陥らせたのです。しかし1国1票の民主主義を求める世界の流れは、この拒否権行使に屈しません。すかさず40年ぶりの国連緊急特別総会を招集。3月3日に141対5の多数決でロシアによるウクライナ侵略への非難決議を、さらに24日にはウクライナ侵略に関する人道決議を140対5で採択したのです。大国の横暴を許さず、国際社会と市民社

会の圧倒的な世論の力で包囲していくことが必要です。
②ウクライナ侵略にあたりプーチンは「抑止力」の「特別態勢移行」を公然と命じました。
プーチンのこうした言動は核脅迫としか言いようのないもので、核使用の危険をこの上なく高めました。大国の核保有を正当化する唯一の根拠は核兵器の「使用の威嚇」によって戦争を抑止するという「核抑止力」論です。核を振りかざして隣国に侵略するというプーチンの行為は、「核抑止力」なるものの正体を白日のもとに晒しました。
禁止条約が核兵器の「使用の威嚇」を違法化したのは「核抑止力」を真っ向から否定したからです。プーチンの核脅迫は「核抑止力」論の破綻を決定づけたのです。
③ロシアのウクライナ侵略は国連憲章違反であり、ウクライナ各地でくり広げられている無差別攻撃や虐殺行為は、国際人道法に反する戦争犯罪です。

(p3に続く)

(52から続く)

こうした蛮行は「法の支配」への挑戦であり、プーチンをはじめ戦争犯罪人は法により裁かれねばなりません。国際刑事裁判所の検察官がウクライナに派遣されずでに捜査が開始されています。「力の支配」に対す

ロシアのウクライナ侵略という蛮行は、核兵器禁止条約を生み出した世界の流れへの挑戦です。私たちの眼前で起きていることを貫く、真の対立軸がどこにあるのかをしっかりと見極めていくことが重要です。

その3

ロシアのウクライナ侵略に便乗して、火事場泥棒としか言いようのない議論が噴出していきます。ロシアや中国や北朝鮮が攻めてきたら「9条で日本が守れるのか」。基地だけでなく敵の中枢を殲滅する打撃力である「敵基地攻撃能力」を保有せよ。軍事費を倍増せよ。「核共有」を議論せよ。9条への自衛隊の明記にとどまらない、軍事大国化や先制攻撃、そして核武装まで

含む暴論が飛び交う始末です。

少なからぬ国民がこうした議論に影響を受けつつあることに、私たちは警戒せねばなりません。日本国憲法は最大の危機を迎えようとしています。

ただ重要なことは、「核兵器禁止条約を生み出し、日本国憲法に追いつきつつある世界の不可逆な流れ」対「これに挑戦する逆流としてのロシアのウクライナ侵略」という真の対立軸を見極めた時、この便乗的の火事場泥棒がどう見えてくるかです。

こうした妄論が依拠するのは、「武力」には「武力」を、「力の支配」には「力の支配」を、「抑止力」には「抑止力」をとという、「力」対「力」の古臭い論理です。核兵器禁止条約を生み出し、日本国憲法に追いつきつつある世界は、「力の支配」には「法の支配」を、大国の横暴には熟議と多数決による民主主義を対置することで「新しい世界」のあり方を展望しているのです「力」対「力」の論理を

振りかざす改憲勢力が、プーチンと同じ側に立っていることは誰の目から見ても明らかです。

改憲を叫ぶものたちは、プーチンのように「力」をふるい、他国を蹂躪し、核兵器で世界を脅迫したいのです。だからこそプーチンのような存在を日本では決して生み出さないことを目指す憲法9条が邪魔で仕方ないのです。こうした構図を見極めること。それが必要なのです。



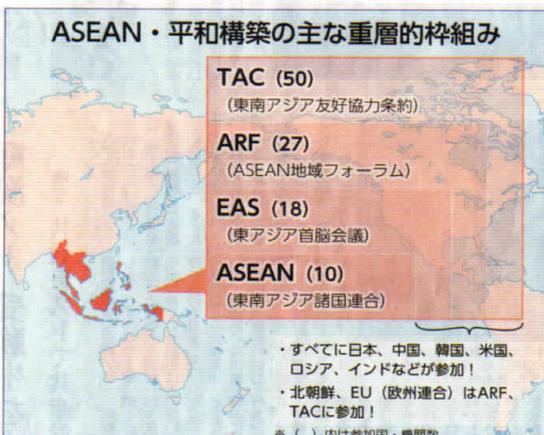
軍事力を手段としない 平和的国際協調主義を

「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求」 (日本国憲法9条1項)

「戦争の準備をすれば本当に戦争になる」誰が言い始めたのかしらないのですが、言い得て妙だと思う。

岸田政権は、戦後の安保政策を大転換させる「安保3文書」では、敵基地攻撃能力の保有や5年以内の軍事費の2倍化等、日本画軍事大国となり米国と協力して戦争する道筋をえがいている。

「軍拡」ありきで「増税」が問題であるかの議論をする評論家、や政党もある。しかし今必要なのは、ASEAN



ANのような、平和の枠組みを構築することではないでしょうか。「軍事」対「軍事」ではなく平和の枠組みこそが求められています。日本としては、日本国憲法の平和主義に基づく国際貢献がいま求められています。「大軍拡」反対の大きな国民的運動こそが、必要な時です。

プーチンのウクライナとレーニンのウクライナ

日本共産党大阪府委員会元副委員長

猪越 幸治

プーチンの歪んだ歴史観
ロシアのウクライナ侵略から、早くも一年を迎えようとしています。プーチン・ロシア大統領は、新年のあいさつでも、国際世論に追い詰められながらも、「道徳的かつ歴史的な正しさはわれわれの方にある」と強弁し、侵略を継続し、エスカレートしようとさえしています。この根底に、彼の歪んだ、特異なウクライナ観があることは明白です。彼は、昨年の軍事侵攻の3日前のテレビ演説で、次のように言い切りました。「ウクライナは、私たちにとって単なる隣国ではない。それは、私たちの独自の歴史、文化、精神世界から切り離すことのできない一部分である」と、ウクライナが、主権をもった独立国家であることを否定しました。そして、ウクライナ人は、もともと「歴史的なロシアの土地の南西部に住む人々」で、彼ら自身も自分をロシア人だと思っていた

と、歴史を捻じ曲げています。しかも、「ウクライナは、本質的に、真の国家として確固たる伝統を有したことが一度もない」と言いがかりをつけながら、プーチンは、非難の鋒先をウクライナに国家的独立を与えたレーニンに向けています。すなわち、ロシア革命の際に、「レーニンとその仲間たちは、ロシアの歴史的領土の一部を分離、切断し」、ドンバス地方まで与えてウクライナを独立させた、と八つ当たりしています。おまけに、レーニンは、ソ連邦結成の際に自由に分離・独立する権利まで与え、ウクライナのソ連邦離脱という今日の結果を生み出したとしているのです。(一)から、今日のウクライナ問題の根本的な責任は、100年前のレーニンの歴史的誤りにあると、レーニンを逆恨みして、やるかたない憤懣をぶちまけて、問題を180度すり替え、侵略に踏み込みました。

プーチンは、ウクライナに対し、「レーニンがロシアから奪って与えたものを、ロシアの真の愛国主義者であるオレは、今からでも取り返せるものは取り返す、NATOにとられる前に」といわんばかりに、昨年10月の東部・南部4州の「併合」宣言など、実際に武力を用いてでもそれを実行しているのです。

ここには、国連憲章も国際法の原則もなにもないし、レーニンが先駆的役割を果たしてつくりあげた「植民地体制の崩壊」による20世紀の「世界の構造変化」もまったく視野にありません。

レーニンとウクライナ

では、レーニンは、ウクライナに対してどのような立場をとってきたのでしょうか。その基本は、1917年の10月革命の数カ月前に発表した論文『ウクライナ』で、明確に示されています。ウクライナ人から母国語を使用する権利さえ奪う民族的抑圧をおこなったロシア帝国の「過去と手を切り、ウクライナの労働者・農民の兄弟のような信

頼を自分に、ロシアの労働者・農民に取りもどさなければならぬ。自由な分離の権利を含むウクライナの権利を完全に承認することなしには、それを取りもどすことはできない」(レーニン全集25巻、88ページ)。レーニンは、革命ロシアが隣人として信頼と友情を取りもどすという、最も大切なポリシーを打ち立て、実行しました。これによって、ウクライナ民族に、民族としての自由な発展を保障すると同時に、ウクライナとロシアとの友好と協力の道を切り開いたのです。革命後の1919年12月に、レーニンは、「民族自決の原則をたゆみなく貫いて、ここに、ロシア共産党がウクライナ社会主義ソヴェト共和国の独立を承認する」こと、「ウクライナの文化(言語、学校その他)は数世紀にわたってロシアのツァーリズムと搾取階級によって押さえつけられて来たので、ロシア共産党中央委員会は、ウクライナ語とウクライナ文化の自由な発展に対するあらゆる障害をとりぞくことに全力を尽くして協力する

ことを、全党員の義務とする」(全集30巻、155ページ、「ウクライナのソヴェト権力についてのロシア共産党(ボ)中央委員会の決議草案」との決議を通過させています。1922年、ソ連邦結成の審議のとき、レーニンは最初の発作を起こし病床にありました。このとき、スターリンは、ロシアがウクライナなどを吸収・合併してソ連邦を結成する案を推進しようとはしました。しかし、レーニンは、ウクライナをロシアと対等・同権の共和国として、いっしょになつてソ連邦を創設する立場をとり、しかも自由に脱退する権利を認めた同盟関係を築くことに尽力し、スターリンの大国主義を押しさえました。「大ロシア人的排外主義にたいして、私は、生死をかけたたたかいを宣言する」(全集33巻、385ページ、「大国的排外主義との闘争についての政治局への覚書」と言うレーニンの有名な言葉は、この時に発せられたものです。しかも、ソ連邦の元首はロシア、ウクライナなどの輪番(p5に続く)

(p4) 続く)

制にするという案を絶対に必要だとも主張しました。

最後に、10月革命の前に、当時のブルジョアの臨時政府の与党があくまでもウクライナへの支配を維持しようとしたとき、レーニンはこれら諸党を批判して、暴力では、ウクライナ人を引きとめておくことはできず、怨恨をいだかせるにすぎない(全集25巻、99-100ページ)、「ウクライナとロシアの支配政党の敗北」と警告しました。

プーチン大統領は、レーニンにくつてかかる前に、レーニンの105年前の教訓的な言葉を肝に銘じ、ただちに武力行使を停止すべきです。

そして、国連総会決議が要求した「ウクライナの領土保全と尊重」を大前提に、「即時、完全、無条件」の撤退、「併合」宣言の撤回を行なうべきです。

おおさかAALA機関紙六〇〇号に寄せて

大阪AALA常任理事

江野 久美子

月一回の発行で、単純に計算すると五〇年になるのですね。私がAALAの役員としてかかわったのは、五八歳で早期退職をしてからのので、十七年になります。五十年の三分の一です。役員になる前から機関紙は見て(読んでと言えない?)いました。初めの頃はなかなか難しい内容だなという印象で、愛読まではできませんでした。そのうち、色んな方々のお話を聴く機会が増え、内容も少しずつ理解できるようになって来たように思います。

現事務局次長の西野さんにお誘いを受けたときの「世界平和のためよ!!」が実感として感じられるようになって来ました。私の身近にいる方が「AALAの機関紙は面白い」とよく言っ

て下さるので、うれしくなります。最近カラーで写真もきれいでとても読み易くなっていると思います。

私も地元で月一回発行のB4裏表のしんぶんの作製に関わっているのですが、その大変さ(勿論比べものにはなりません)は共感できます。一カ月のなんと早いことと思う毎日です。時間のたつのが速いと感じるのは「トキメキ」がないからだ。「チョコちゃん」が言っていました。そんなことはありません。いつも、これは記事になるかなとか、写真を撮っておこうとか、考えています。大変な思いをする分、楽しみにしていることもあります。

様々な活動をし、色んな方々と繋がっていることは生きる大きな意味になっていると思います。(少し大袈裟ですね)

機関紙はそのための大きな役割を果たしていると思っています。

大阪AALA会員

藤田 知子

AALAの出会い、親友和田さんからキューバ映画に誘われた時からです。

その後、チェ・ゲバラの映画を見たり、ツアーで3回キューバを訪れました。小学校見学や、地域コミュニティを訪問、貧しいけれど音楽にあふれ、豊かな国を感じました。

フィデル・カストロさんの核兵器廃絶の演説を生で聴きました。私はその後、直径30センチメートルの地球儀を買い、世界をながめて楽しんでいきます。

アジア・アフリカ・ラテンアメリカは、非核友好条約を結んでいる国が多くあり、国連では、どの国も一票の権利がある事に、世界の平和運動の前進と希望を感じます。AALA連帯委員会の存在意義、ここにありです。

おおさかAALAの機関紙は透明ファイルの封筒で届き、カラフルで写真がき

れいで、すぐに開けて読みたいくなります。

世界の動きがわかりやすく書かれ、私は海外旅行記が好きです。「フィンランドの教育」「ジェンダーの学習会」は今も手元に置いています。今年一月号カンボジアツアー記は、私が18年前に行ったアンコールワットを思い出し、詳しく書かれてなつかしく読ませてくださいました。

私達も、不断の努力をして学び、行動してまいります。発展させていきましょう。



大阪AALA副理事長
姫野 浄

会員の顔と世界が見える 機関紙に

大阪AALAの機関紙「おおさかAALA」の発行が今号で600号号を向かえました。年12回発行して50年の長さです。

AALA連帯委員会当時から続けられている大阪の機関紙発行を皆さんとともに私は誇りにしたいと思います。

この発行を支えてきたのは、歴代の役員の皆さんと会員の熱い連帯と努力によるもので厚く感謝を申し上げます。

さて機関紙おおさかAALAはどのようにして継続し発行されてきたのでしょうか。

現編集責任者の浜辺友三郎副理事長は語っています。「常に会員の声と顔が見える。そして世界の動きを分かりやすく伝えることに心がけている」ことです。この二つのことは編集者の努力とセンスの良さがないと続かないことで、これからも大阪AALAの良さ

伝統として発展させていきたいと思えます。会員の皆さんも機関紙に声と活動を大いに届けて毎号が楽しみの多いものとなるようにして頂きたいと思えます。

いま世界の動きは注視するとともに、各国の市民が声を上げなければ危ないことが増えています。特にロシアのウクライナ戦争を契機に米国を中心とする軍事ブロックの強化が進められ、対立する国や地域で矛盾を広げています。

このもとでASEANのように平和の共同体をアジアと世界に広げようというAALAの運動は非常に大切になっています。皆さん2023年もこの連帯の運動を強くするために職場と地域でしっかりと頑張りましょう。



500号記念特集

大阪AALA会員
山崎万里

農は平和の基

AALA会員の皆さま

こんにちは。私は2017年頃のTPP(環太平洋パートナーシップ協定)の学習会にレポーターとして参加したときに、四ツ谷光子さんに誘われて以来の会員です。600号おめでとうございませう。農食医をつなぐ学習と情報発信を市民運動としてつづけている月刊『食べもの通信』も創刊5

3年をむかえています。気候危機と新型コロナウイルスのパンデミックとロシアのウクライナ侵攻のもとで食料危機はもう始まっています。生態系の営みの力を借りて営む農業(アグロエコロジー)が世界の潮流になっています。

日本の農民運動にも「農業はあたらしい社会運動」として、私たち「食べる人」とともに新たな展開が求められています。

・平和でなければ、農業経営は守れない。農業は平和憲法を支える仕事

・日本国憲法前文「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有する事を確認する」

・日本の食料自給率37.17%は「恐怖と欠乏」との同居＝平和的生存権の侵害

・農業は、憲法13条「生命・自由・幸福追求の権利」の基盤をなす人間の営み

・農業なくしては、25条「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」も成立しない

・自給率引き上げの運動は、平和への道(農民連の学習会より)

この「憲法と農業」の提起は、「戦争の恐怖と食料の欠乏」をくい止め、生きのびるために、あらゆる農民・市民がつながり、土を育て、土と生きることを促すと同時に、アグロエコロジーの新たな側面として、人間という特定の生物が持つてしまった自製の能力を超えた権力と経済体制の実態に気づくことを私たちに訴えています。

東アジアの平和にむけてともに爽やかな覚悟で臨みましょう。

(家庭栄養研究会(月刊『食べもの通信』編集顧問)



大阪AALA会員

宮本奈生

機関紙600号発行に敬意を表します。『おおさかAALA』を読み始めてから、また大阪AALAのみなさんと出会ってから、7年ほどになります。私が事務所を訪れた際には、いつも暖かく迎えて頂き、「最近の活動はどう?」「青年の実態は?」と、たくさん聴いてくださり、嬉しく感じています。

私は中学生の時、テレビで「イラク戦争」の映像を見て、「なぜ誰も止められないのか」との怒りと、「見ているだけの私も戦争に賛成しているのと同じではないか」という無力感から、平和への思いを強め、学生時代に「戦争アカン」の声をあげ立ち上がっていった人たちと出会い、私も行動したいと仲間に加わりました。

今、政府が進める軍拡の動きに、だまって見ているわけにはいきません。この間、地道ではありま

すが、「対話」が大事だと実感しています。多くの学生と対話し、「戦争だけはダメ」「ウクライナでの戦争が早く終わってほしい」などの声を聞いてきました。同時に、「北朝鮮のミサイルが怖いから軍事費を増やすのは仕方がない」「抑止力は必要」との声も聞きました。しかし、「攻められないようにするために、より強い軍備必要」と語る学生とも、思いを語り合えば、「理想では平和的解決を望んでいる」と、展望を模索していることが見えてきました。

若い皆さんの中にはメディアの影響で「不安」や「仕方がない」というあきらめも多く存在します。でも、対話の力を発揮すれば、変化が起きると感じます。初めは「社会のことはわからない」と話す高校生も、対話を進めると「自分も考えていたんだ。話せてすごく楽しかった」と変化し、喜んでくれることに驚きます。「知りたい」「考えたい」との願いを持っている。もつと対話の力を発揮し、わかりやすく情報提供したいで

す。

今この「対話」が世界でも平和への道づくりだと感じます。対話の場を広げ、世界と日本をつなぐ存在としてAALAには重要な役割があります。

侵略戦争への痛苦の反省の上にたつてできた憲法を世界との平和づくりに活かすために今頑張ります。

大阪AALA理事

吉田信夫

機関誌は事務局長が担当する流れになっていたなか、事務局長を担当させてもらった2004年12月370号から編集させていただきました。当時はB5版8ページ立てでした。2010年2月号444号からA4版の大きさに変更することになりました。

そして、2013年大阪AALA50周年記念式典が終わったあと、病氣・手術後役員を降ろしていただき、2014年の新年号・491号から常任理事

の浜辺さんが担当していただくことになりました。その後、副理事長になられた浜辺さんがこれまで専任で担当されてきました。

また、事務所の輪転機での印刷ですが2014年から、一面がカラー刷りになりました。

その後、「表題」の案も提案され現在のものになりました。2016年522号から業者に印刷をお願いすることになったよう、全ページカラー刷りとなりました。

機関誌の編集はなかなか大変です。あつと言う間に月末になります。特に月末に行事が入ったときは遅くまでかかりました。機関誌編集が専任になったことは良かったと思います。

読みやすいきれいなカラー刷りで、内容も1面に会員紹介を入れたり、AALAならではの海外のツアーや行事への会員の参加記事が増えました。浜辺さんは大変だったと思いますが素晴らしい機関誌になっていると思います。

本当に毎号楽しく読ませていただいています。あり

がとうございます。

AALAの運動は、いまロシアのウクライナ侵攻、北朝鮮のミサイル発射に見られるような状況やロシア、中国の覇権主義や人権侵害の問題など、もう一度「非同盟」運動の原点に戻って、その運動を広げなければならぬ重要な時期にあると思います。その顔の重要な一つが機関誌ではないでしょうか。これからも運動発展のためよろしく願います。



444号 (A4に)



491号 (1面がカラーに)



525号 (全頁カラーに)

大阪AALA主催

「ASEAN議長国カンボジア訪問団報告会」
+ 「新春の集い」

◎ 2月19日(日) 13:30~16:30

◎ 高津ガーデン ガーベラ(2F)

大阪府大阪市天王寺区東高津町7-11

最寄り駅 地下鉄「谷町9丁目」、近鉄「大阪上本町」
(いずれでも地下道を通り11番出口を上がり)

◎ 参加費 1,000円



文 芸 欄

川柳

- ・憲法下他国攻撃屁理屈で
- ・元旦の青空続くキーウ空
- ・汚染水未だフクシマ出し続け

大阪府四条畷市 西川 寛

・初春に一七人の家族会

- ・コータロー登場春が楽しみだ
- ・言うことやることちぐはぐな

総理
大阪市旭区 近藤 正

お詫びとお願い 編集体制が新しく替わろうとする途上で、不慣れなこともあり、寄せていただいた論考、600号記念に寄せていただいた原稿を一部掲載できませんでした。引き続き3月号にて掲載させていただきます。謹んでお詫び申し上げます。今後も引き続き俳句、川柳、絵手紙、論考等皆さんの投稿をお願いします。また紙面への忌憚のないご意見お寄せください。

大阪AALA
へのお誘

会費 月 800円(年 9,600円) (25才以下は年3,000円) *入会金 500円
*会費の会計年度は毎年4月から翌年の3月です。半期毎に4,800円づつご入金お願いします
*会費の中に機関紙代も含まれています。月初めに大阪AALAと日本AALAの機関紙を郵送します



発行

大阪アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会 (大阪AALA)

Osaka Asia Afrika Solidarity Committee

〒 540-0004 大阪市中央区玉造1-6-11 黒石ビル3F

TEL 06-6768-5360 FAX 06-6768-5361

Email Osaka@nifty.com HP: <http://osakaaala.la.coocan.jp/>